

2025 年 6 月 19 日

組合員 各位

岡山県学校生活協同組合

理事長 鳥越 範博

(公 印 省 略)

剰余金の割戻しに関する公告

2025 年 6 月 19 日開催の「第 77 回通常総代会」（以下「本総代会」という。）に於いて、岡山県学校生活協同組合定款第 75 条に定める出資額に応ずる剰余金の割戻し（以下「出資配当」という。）を行う決議がされましたのでお知らせいたします。

記

1 出資配当について 算定基準は 0.5%

本事業年度末（2025 年 3 月 31 日）における組合員の払込済出資額に応じて、出資配当（算定基準は 0.5%）を行います。なお、1 円未満の端数については、定款第 76 条に基づき、切り捨てとします。出資配当金については、20.42%の所得税等が源泉徴収されます。

個別の出資配当金額は、学校生協事務局までお問い合わせください。

2 注記事項

出資配当を受ける組合員は、本事業年度末（2025 年 3 月 31 日）及び本総代会の当日に学校生協へ在籍していることを必要とします。

出資配当については、一括して出資金に振り替えさせていただきます。ただし、本総代会の終了の日から 6 箇月を経過する日までに、学校生協事務局へ現金（振込）で受け取りたい申出があった場合は遅滞なく支払を行います。

出資 1 口の金額 1,000 円に満たない端数分については、定款第 15 条に基づき、出資預り金として取り扱いさせていただきます。

3 ご連絡先

岡山県学校生活協同組合 TEL：086-272-4033 平日 8:45～17:30

以上